

# 内水面の環境保全と遊漁振興に関する研究 一渡良瀬漁業協同組合 環境教育活動「川辺の学校」一 (令和元年度)

小原明香

## 要 約

内水面の多くの漁業協同組合（以下、漁協）では漁業権魚種の増殖活動に加えて、カワウ・外来魚の被害対策、環境修復、水質汚染・不法投棄監視活動や河川清掃など様々な環境保全活動を実施している。その他にも、アユ釣り教室や放流会など地域と連携した取組に力を入れている漁協も多く存在している。

渡良瀬漁業協同組合では、平成 27 年度より栃木県佐野市の小学生等を対象とした環境教育事業を「川辺の学校」と称し、年間を通して実施し、地域貢献に寄与している。

令和元年度の川辺の学校事業は、4 月ヤマメ釣り大会、5 月アユ放流体験、7 月アユつかみ取り体験、11 月小学校へのヤマメの発眼卵配布と飼育および 2 月のヤマメ放流体験を実施した。これらの取り組みの経緯や状況について現場取材と聞き取り調査を行った。

活動の詳細を山野井淑郎組合長に聞き取り調査を行った。活動を始めた経緯は、地域および学校からの要望があったこと、また、漁協組合員からも子供達に向け河川、魚、漁協活動への理解してもらうための活動がしたいという要望があったとのことである。

事業を行う上での課題は、組合員の高齢化や事業実施費用の捻出など組合側の課題や現在ヤマメの飼育・放流を実施している飛駒小学校が今年度で廃校となり、新しい小学校は、河川に隣接していないことから、事業の継続ができなくなるといった学校や地域側の課題があった。

特に学校と連携して行っている飼育・放流体験は、組合員の動員を最小限にし、小学校側も人員を手配することで成り立っているが、漁協、学校側の両者とも前述の課題を抱えており、今後も継続して事業を実施できるよう模索していく必要がある。

様々な課題はあるが、年間を通じて地域および学校と連携し、環境教育活動を実施している本事例は、漁協と地域が「顔が見える関係」を上手に形成している良好な事例であると言える。

本研究は（一財）東京水産振興会および（国研）水産研究・教育機構中央水産研究所「内水面の環境保全と遊漁振興に関する研究」の一環として実施し、詳細

な報告については（一財）東京水産振興会 HP  
([https://www.suisan-shinkou.or.jp/promotion/pdf/inland\\_water\\_report\\_2019.pdf](https://www.suisan-shinkou.or.jp/promotion/pdf/inland_water_report_2019.pdf)) に掲載されている。

(指導環境室)